

鹿児島県医療的ケア児等支援センターの取組から

令和8年1月29日（木）

I. センターの支援のしくみ

医療的なケアを必要とする「こどもたち」と「家族」が安心して笑顔で暮らすことができるよう地域で支えるお手伝いをします。

II. センターの4本柱

- 相談対応：医療的ケア児等に関する様々な相談をお受けします。
- 現場支援：保育園や学校、福祉事業所等に出向いて研修をしたりします。
- 人材育成：医療的ケア児等の支援に関する各所研修の企画、運営を行います。
- ネットワークの構築：医療的ケア児等に関わる関係機関・団体等と連携しネットワークを作ります。

1. 相談対応

1) 福祉圏域別

(令和7年4月～12月)

(図1)

実人数：77人

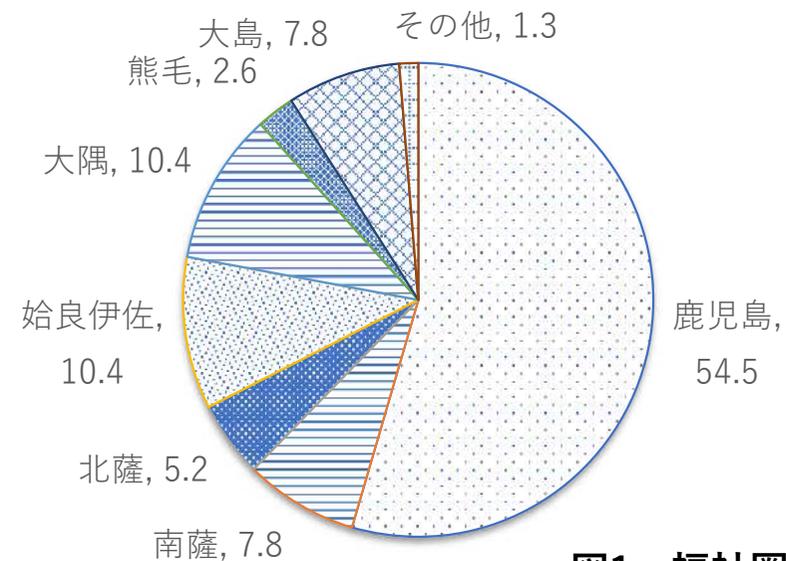


図1 福祉圏域別

2) 相談内容別

(令和5年9月～令和7年12月)

(図2) 延人数

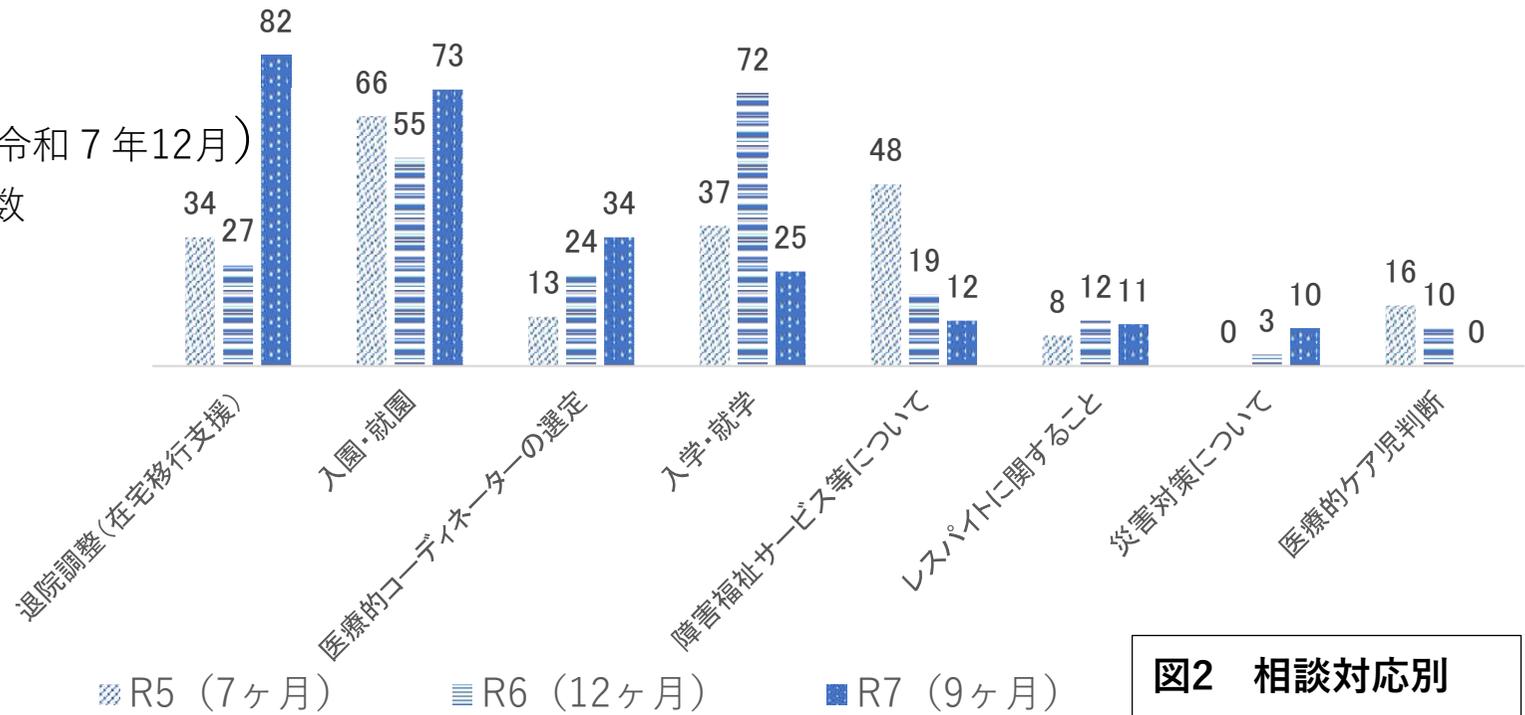


図2 相談対応別

3) 年齢別

(令和5年9月～令和7年12月)

(図3)

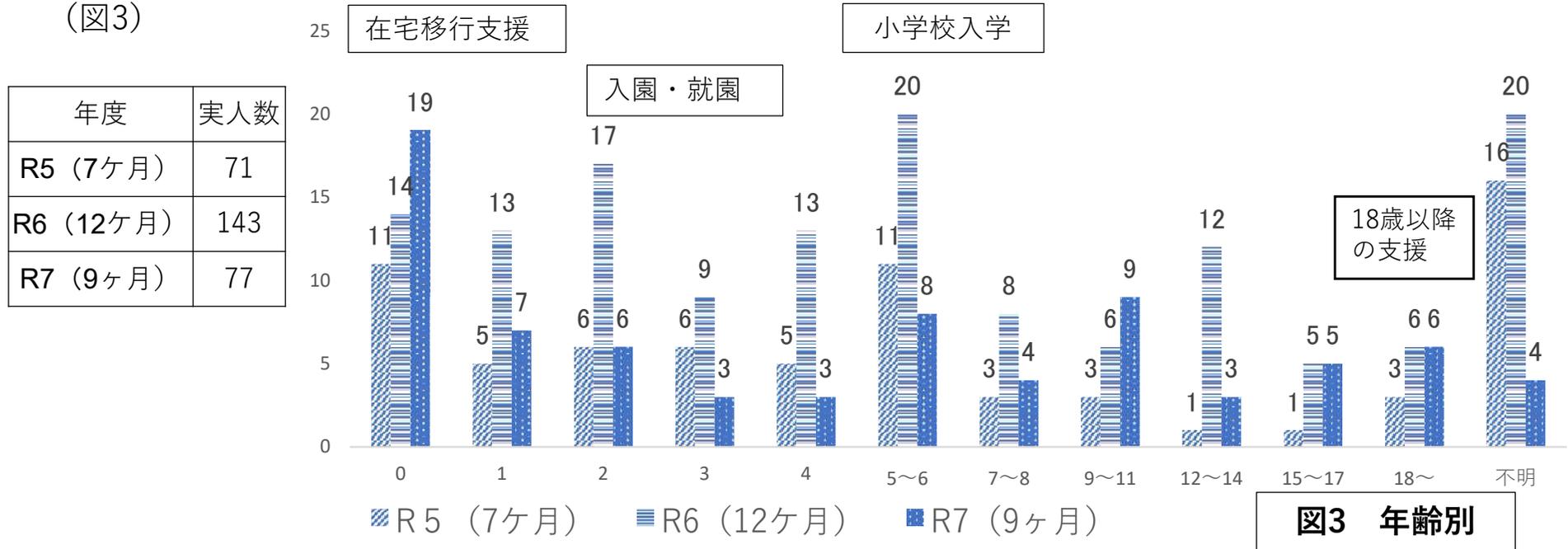


図3 年齢別

医療的ケア児の支援の必要な時期とよくある悩み



出生 乳幼児期 小学生 中学生 高校生 18歳 20歳から

NICU

保育所等

小・中学校

高校

一般就労

特別支援学校

就労支援事業所等



○退院になる、これからどうしたらよいか不安。
→在宅に帰ったら、家族でどうして過ごすの？



○保育園にいれたい・・・ケアを受けながら通えるところがあるの？
医療的ケアをしてくれる看護師がいるの？
○小学校は地域の学校に行くにはどうしたらいい？
○中学校は？高校に入るときは・・・
→相談窓口になっているのはどこ？

○子どもの世話をお願いしたい、冠婚葬祭など誰にみてもらえばいいの？

○兄弟の学校行事に行きたいが・・・誰にお願いすればいいの？

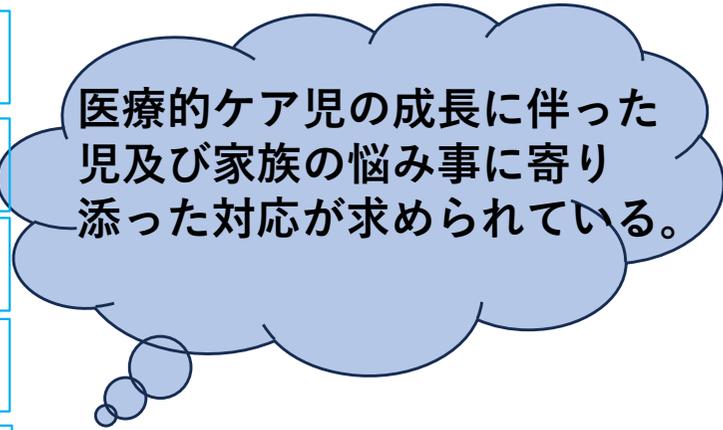
○私（母親）が病気になってしまった。誰にみてもらえばいいの？

○親が仕事につきたいが、出かけられない。

○災害が起こったときどうしたらよいか相談したい。

○本人が就労を考えているが・・・

○親が亡くなった後のことを考えると不安。



医療的ケア児の成長に伴った児及び家族の悩み事に寄り添った対応が求められている。

関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員、保健師、訪問看護師等の配置を促進することが必要とされている。 → **医療的ケア児等コーディネーター**

○制度に沿った窓口や人材は整備されてきているが、対象に合わせた適切な支援につながっているだろうか・・・

【ライフステージにおける医療・福祉・教育等の支援体制】

NICU	保育所等	小・中学校	高校	進学, 就労
母子保健	特別支援学校	就労支援支援事業所等		
児童発達支援	放課後等デイサービス	生活介護		
短期入所・日中一時支援・居宅介護				
訪問看護ステーション				

【ライフステージにおける今、考えられる対応策】

